

会 議 の 概 要

会 議 名 (審議会名)	第2回特別職報酬等審議会
開 催 日 時	2020年9月11日(金) 15:00~17:00
開 催 場 所	宝塚市役所3階 3-3会議室
委 員	(出席) 林会長、岩本委員、小塩委員、上月委員、中村委員、 廣嶋委員、末永委員、橋間委員
傍 聴 者 数	1人
公 開 の 可 否	公開

議事録

No	内容	詳細
1	会長挨拶	
2	傍聴人数確認	本日の傍聴者は1名。
3	前回の議事録の 確認	修正点はなし。
4	事前送付資料の 説明	<p>まず、前回の審議会以降に個別の質問及び資料請求はなし。</p> <p>前回審議会でご要望を頂いていたもので、資料を用意出来なかったものについて説明をする。</p> <p>新型コロナウイルス感染症関係での市税の納付相談及び減免の件数については、担当部署に問合せした結果を説明する。新型コロナウイルス感染症の影響により市税の納付期日を猶予する特例制度をホームページ等で案内している。市税納付の猶予が必要な方の特例制度利用件数は169件、市税額の減免の申請は4月から7月までで昨年度の同時期と比べて約2倍の件数となっている。</p> <p>また、同じく国民健康保険税についても、新型コロナウイルス感染症に関連した保険税の相談が6月、7月で185件あったと担当課に確認している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、市財政への影響、市税収入の減少が懸念される場所であるが、市税収入を見込むにあたり、内閣府が発表している名目GDP成長率というものを参考にしている。7月に内閣府から発表された2020年度の名目GDP成長率は、マイナス4.1%となっている。マイナス成長になると見込まれていることから、市としても今後の市税収入については、一定程度の減収を想定している。</p> <p>このほかにも、今後市財政に影響する新ごみ処理施設建設と市立病院の状況について説明する。新ごみ処理施設の建設費については、現在業者に見積りを依頼しているところで、現時点で明確な金額は確定していない。これから業者の見積もり額に応じて市の予算を措置していくことになる。市立病院の経営状況については、監査法人に経営分析を依頼しており、結果が8月28日にホームページ等で公表されている。令和2年度決算では、15億8,800万円の損失を見込んでいる。運営の形態などを現状のままとすると、令和3</p>

		年度以降も毎年約5億円前後の損失が出ることを見込んでいる。
5	委員の持参した 資料説明 委員	<p>委員が用意してきた資料を他の委員に配布し、資料の説明を委員よりする。</p> <p>特別職の方々の給料や退職金、ボーナスを決める審議会だと思うが、疑問点がたくさんある。過去の答申書を読んだが、ほとんどが横並びの比較で給料等の額を決めている。横並びの比較が悪くはないが、もう少し合理的に納得のいく説明の出来る決定方法を確立する必要があると思う。他市は色々なデータを揃えて、合理的に話をまとめて決めている。宝塚市で行われている比較は、財政事情が異なるのに1点や2点の指数によって近似している市を基準にする方法で報酬を決めている。比較対象になる市の財政内容ももう少し精査し、本当に同じ財政状況であるのかの説明をきちんと答申書に書くべきだと思う。</p> <p>事務局から出される資料があまりにも読みにくくて分かりにくいと思う。3年かけて次の審議会を開催するのであれば、3年間の間にどのように分かりやすい説明をするのかの工夫をして欲しい。</p> <p>退職手当や期末手当の決め方が公表されているが、計算式を見ると、可能な限り報酬額を上げる工夫がされていると思う。審議会で計算式の内容についてきちんと説明してどのように支給しているのかを明確にするべきだと思う。他市ではきちんと決めて明確にしている。</p> <p>地域手当を宝塚市は全額支給しているが、昭和43年に自治省が出している通知を見ると、地域手当は生活レベルの差を補正するものではなく、職員間の給料の差額を給料表等で見た時にうまく整合性が取れないところを埋めるための補正手段として各種手当を決めているとある。なぜ地域手当が今も制度として生きているのか説明をして欲しい。</p>
6	質疑等 委員 委員 委員 委員 委員	<p>他市はどのように決めているのかというと、大体は比較により横並びで決めている。</p> <p>審議会の決め方がそのまま条例等になる訳ではなくて、市長が議会に提出して最終的に議会が決めることになる。</p> <p>前回審議会では、どのように話し合いが進められて、どういう状況で今の給料額が決まったのかを簡単に構わないので説明して欲しい。</p> <p>前回審議会では、他市比較などを参考に給料額の決定を行った。特に、近隣市の中でも阪神間各市とのバランスを重視した。各市の報酬額の推移、減額をする際の減額率などを見て、給料額の決定をした。前回の審議会では、その当時の情報量と社会情勢を考慮して合理的な決定過程を経て判断した。引き上げても良いという意見、市民感情もあるので引き下げをするべきとの意見が出た中で、据え置きという結論に至った。</p> <p>市長はどこの市でもある程度共通した同じ仕事をしている。仕事に対する対価としていくら支払うことが相当かということは世間でどのぐらい支払われているのかを考慮せざるを得ない。法律論の話になるが、一般職の給料とは異なり、特別職の報酬には人事考課などの評価が一切働かなく、定期昇給などの制度もない。だから、審議会を開いて第三者にどの程度の報酬が妥当かという水準を出してもらい、それを目安に市長が条例改正をするという形が日本全国の地方公共団体では行われている。前は、その3年前の状</p>

		況とほとんど変わっていないということで据え置きという答申をした。
7	各委員の考え方について	
	委員	私が最初に審議会委員になった時は、ふるさと納税の状況や市税の未納率、実収支を他市と比較、民間企業との比較などの資料を出して欲しいと事務局にお願いした。その資料を用いて検討を重ねたが、どのように考えても今のこのような報酬額にしかならないとの結論になった。今までの答申を何回分も見ると流れが少し分かると思う。過去の答申も読んだ上で、疑問も言ってもらって、一緒に考えていければ良いと思う。
	委員	公の仕事をされている市長や他の特別職の方々については、その報酬をもらうだけの理由があるのだと思っている。
	委員	恐らく特別職の給料額はある程度決まっていると思うが、民間の給与の動向や公務員全体、近隣市の給与水準も考慮の対象に含みながら、市民感情も含めて総合的に勘案した結果として当てはまればその給料額で良いと思う。当てはまっているので現在の給料額が決まっている。ただ、市民感情も重要となるので、市民感情も含めてしっかり決めていければと思っている。
	委員	特別職の方々にはそれなりの仕事をしてもらわないと困るので、ある程度の給料は必要だとは思う。基準としてある程度他市などの状況を見ながら考えることになると思う。
	委員	宝塚市はお金がなくて、今非常に大変な状況になっている。そのことをご存知ない人が多過ぎる。17年前の正司さんの時代から渡部さん、阪上さん、中川さんと市長がなっているが、全然良くなってない。従来通りの形で決めているというのが間違っていると思うので、横並びはやめて宝塚市の財政状況に合ったお金が出せる範疇で特別職にはやってもらえば良いと思う。
	委員	先ほど今後予定されている大きな事業が2つ挙がった。市立病院は昨年度、約4億円の基準外繰入金を投入しても赤字になっており、今後更に13億円をつぎ込んで、15年で償還する予定だと議会で審議されていた。新型コロナウイルス感染症の影響により市税猶予などの相談が昨年度の2倍ほどあるという状況や国民健康保険税の相談も多いと聞くと、来年度はほぼ間違いなく税收等の収入が減ることは分かっている。今後、税收が減り、毎年予定されている事業も控えていることに加えて、新ごみ処理施設の建設や毎年赤字になる病院経営にお金がかかる。他市の状況や平均を比較することは分かるが、市民から頂けるお金が減ることが分かっているのであれば、今回は市民とともに我慢して痛い思いをしてもらうことをお願いしていくべきだと思う。
	委員	公共施設は、今後30年使えるのであれば、今後30年間生きていく人が負担すべきだと思う。今、一銭もなくて良い訳ではないが、今ある貯金で作り変えるのではなくて、今後30年間使って生活していく人が少しずつ負担していくべきものだと思う。また、公営病院は一般的には赤字になる。利益が出ることであれば民間がやる。民間がやらないことなので税金を使って公営病院がやっている。
	委員	大きく減る税收の中から特別職の給料を支払うので、他市とも連携しながら給料額については慎重に協議を重ねるべきだと思う。税收が大きく減る分、私たち市民が受けられる市民サービスも低下すると思うので、その辺も含めて協議を進めたい。

委員	給料額を大きく下げると、戻るまでもに相当な時間を要することになる。公務員の特別職、一般職については、人件費や給料を税収等の収入が大きく減るからといって大きく減らしたり、収入が2倍になったから2倍にしたりすることは、全国どこの自治体もやっていない。そういう意味でも、慎重に協議をするべきだと思う。
委員	自主財源のほとんどが人件費、民生費、扶助費、それから公債費に使われている。宝塚市は人件費が国の平均レベルより高い。人件費や扶助費を全国水準まで下げれば60億円浮くことになる。
委員	審議会では基準の給料額を決めて、今回の新型コロナウイルス感染症などのことがある場合は市長や議会が給料額を下げたりすることで調整していくべきではないかと思う。実際に市長や副市長、教育長は来年3月まで減額、議員は6月分の報酬額をカットしている。
委員	私も平時の基準となる給料額を決めて、今のように市民もしんどい時期は給料額を下げるなどを市長や議会が考えるべきだと思う。給料額自体を下げてしまうと、今のようなことがある度に給料額を下げる議論をすることになる。短期的な景気の悪化や経済状況などを受けて、それに耐えうることにについてその都度市長や議会に考えてもらうべきだと思う。
委員	私も平時の給料額と、いわゆるコロナ減給とは分けて考えるべきだと思う。1つ気になることだが、阪神大震災の後にはどのようにされていたか。
事務局	阪神大震災後の給与改正については、平成7年4月より市長15%、副市長10%、教育長5%の減額を実施している。条例本則の改正でなく、条例附則での減額措置を平成7年度、平成8年度の2年間で実施している。
委員	人事院勧告はどれぐらいの頻度で出されるのか。
委員	毎年だと思う。
委員	議員が期末手当支給月数の審議の際に、人事院勧告に則ってとおっしゃっているが、私たちの審議は影響をしてくるのか。
委員	人事院勧告は、人事院が日本全国の給料を調査して前年度より民間の給料水準がどのように変化したかによって、国家公務員の給料を何%上げるべき又は下げるべきというものを出している。毎年その人事院勧告が給与改定に反映されている。それに応じて各都道府県に人事委員会というものがあり、人事委員会が各都道府県ではどうすべきかを勧告している。その勧告に準じて市町村が、市町村の職員の給料の上げ下げを決めるという構造になっており、勧告にリンクするように法律で義務付けられている。だから、人事院勧告に則った横並びの改定が毎年行われる。市長など特別職の期末手当については、一般職の改定率とのバランスで特別職も改定する流れになるため、一般職が改定されれば、特別職についても改定する審議が議会でも出てくることになる。
委員	今回、経済状況等を踏まえて引き下げする勧告が出れば、全国的にそれに従って改定されるのか。
委員	そうなる。財政は非常に難しい。例えば、病院の財政が悪くなるのは医療単価と人件費が乖離することで、別に市長が何か悪いわけではない。それを市長の人件費に反映するべきかというとなかなか難しい点がある。どのぐらいが適切なのかを決めることはなか

委員	<p>なか判断が難しいと思う。</p> <p>人事院勧告が下げる方向であれば、宝塚市も合わせて下げる可能性があるということなのか。</p>
事務局	<p>人事院勧告は我々のような一般職の月例給与と期末勤勉手当の支給月数等が対象であり、最近ではプラス改定の勧告が続いている。もちろん、マイナス改定になれば、当然勧告に連動したマイナス改定となる予定である。宝塚市の市長、副市長、教育長、議員といった特別職は国の特別職、いわゆる総理大臣などの支給月数に連動させている。ただ、国の特別職は人事院勧告で月額報酬をいくりにするかという勧告は出ないので、あくまでも期末手当の支給月数だけになる。特別職の本体報酬額は、特別職報酬等審議会の審議内容によって決めている。</p>
委員	<p>前回の審議では実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を踏まえて考慮した。もし、それ以外の指標も参考にするべきだと考えるなら、提案をして欲しい。</p>
委員	<p>ある指標で決めようとして他市と比較した時にその指標が赤字状態で良くないので、別の指標で決めようとしているように思う。</p>
委員	<p>前回の審議会で考慮した指標として、宝塚市の平成28年度決算の状況を見た。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標については、法に定める基準以内の水準であり、概ね健全な状態を維持していると判断した。</p>
事務局	<p>現在、令和元年度決算について取りまとめを行っており、間もなく取りまとめが出来るかと思う。第1回審議会の事前配布資料と財政課からの説明は平成30年度決算になる。</p>
委員	<p>新型コロナウイルス感染症の影響での今後については置いておくことになるが、平成30年度決算では概ね健全な状況を維持していることが資料から分かる。</p>
委員	<p>実質収支が年度によって上がったり下がったりしているのはどういうことなのか。</p>
委員	<p>実質収支は、その年の予算の組み方によることになる。例えば、お金がない年は予算規模を少なく立てていれば、黒字になる。短期的ではなく長期的に見ないといけないもので、夕張市の財政破綻以降は市の財政単体で見のではなく、公営企業も含めた連結した収支を出すような形になっている。</p>
委員	<p>他市と比べる前に、宝塚市に多額の借金を返していく能力があるのか。</p>
委員	<p>専門家が示している指標の中に将来負担比率がある。将来負担比率は、将来返すべきお金が今の財政規模においてどれくらいの比率になっているかを示すものになる。また、借金とその利払いも含めた実質公債費比率という指標もある。このような指標において、決められている水準を超えると自由度を失うことになる。将来負担比率では財政規模を100%とした時に3倍以上の350%を超えるような借金を持っている自治体は非常に危ない。宝塚市の場合、平成29年度で30.2%、平成30年度が22.1%となっている。</p>
委員	<p>夕張市のように財政破綻したら国の運用管理下に置かれるのか。</p>
委員	<p>そのようになる。現在、夕張市は予算を自由に組むことが出来ず、現状抱えている借金は国と道（どう）からのコントロールを受けながら返している。阪神間の自治体や大阪の自治体で行革などの会議をすると、夕張市のようにならないようにということをおっしゃる方がいるが私はそのような脅し方は違うと思う。行革をやらなくて良いとかでは</p>

	<p>なくて、見直すべきは見直さないといけないと思う。夕張市と並べて危機を煽るのは違うと思うので冷静に見たり考えたりする必要がある。財政力指数についての資料はあるか。</p>
事務局	資料の36ページで、宝塚市の財政力指数は0.892になる。
委員	全国的に考えると比較的高くなっている。財政力指数が1を超えると、東京都のように税収が減った分を地方交付金で補うことがなくなる。宝塚市は1を超えていないので、税収が減れば地方交付金でまかなうことになる。
委員	<p>前回の審議会の審議において財政関係の考慮した指標に財政構造の弾力性を表す経常収支比率がある。毎年入ってくるお金（主に地方税）、それに対して毎年出ていくお金、硬直的に出ていくお金がある。1つ目は人件費で、工事はお金がないので中止すると言えば中止できるが、人件費はお金がないからやめるということは出来ない。2つ目は社会保障や社会福祉にかかる扶助費。3つ目は借金と利払いをあわせた公債費で、これもお金がないから減らせるものではない。通常、経常収支比率は、経常的に入ってくるお金に占める、経常的に出ていくお金のことになる。宝塚市では95.8%で、前回の審議会の時から少し下がっている。昔の話であれば、経常収支比率は70%～80%が良い状態だったが、今は成熟してきた都市であれば、90%ぐらいでもその中でやりくりしていけるのではないかと思う。</p>
委員	年代別にどれだけお金をつぎ込んだかを見ると、ワニ口型になっていて大変な状況だと思う。
委員	<p>宝塚市もだが、バブル期は税収が増えるので税収が増えるのに合わせて支出を増やしていた。支出を増やすけれども、バブルが崩壊して税収が減った。しかし、支出は増えるということが日本中でそうなっていて、2000年ぐらいによく戻った。地方財政、都道府県や市町村のお金の使い方が一番膨らんだのが2000年で、それから下がる傾向にあった。2010年ごろに行革の波が押し寄せ、そこに少子高齢化が進み、高齢者が増えた。宝塚市も含めて2008年のリーマンショックから持ち直してきたが、今はまた新型コロナウイルス感染症の影響が出てくると思う。</p>
委員	積立基金についても資料があるか。
事務局	第2回審議会資料の34ページで、平成30年度の積立基金残高は100.2億円になる。
委員	<p>前回考慮したことで、歳入面での今後の見通しは少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、市税収入の大幅な増収が見込めない、景気の下振れなどのリスクに留意する必要があるとしていた。前回、リスクに留意すべきだとしていたが、現在新型コロナウイルス感染症による影響などの大きなリスクに直面している。一方で、歳出面では、少子高齢化の急速な進行による社会保障関連経費の急増や老朽化等に伴う公共施設の整備保全への対応などで財政需要が膨らむだろうと予想していた。</p>
委員	消費者物価指数がどれくらいになっているか。
事務局	平成27年度基準の消費者物価指数は25ページで、令和元年度は101.7となっている。
委員	この数値をもってデフレ脱却とはまだまだ言い難いと私は個人的には思っている。
委員	宝塚市の一般職の給与は、国家公務員の給与に関する人事院勧告に準拠し、平成26年度以降は増額改定を行っていると同様の答申ではなっているが、それ以降も人事院勧告に

	事務局	<p>準拠した改定を行っているか。</p> <p>一般行政職の給与については、第2回資料の最後の46ページに一般行政職の給与改定状況を載せている。前回答申以降も人事院勧告に準じた改定を行っており、毎年増額改定となっている。</p>
8	<p>今後の方向性について</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>今は新型コロナウイルス感染症で大変だから減額するという方向で進んでいるが、経済も回復して良くなってきたらどうなるのか。</p> <p>給料額を今回下げたままか、あるいは、6月から減額対応をしているように、緊急対応は特別職の皆さんの判断でやってもらうかのどちらかだと思う。今回、新型コロナウイルス感染症の影響を加味するべきなのか、それとも特別職の判断で緊急対応をしてもらうのかについては、この審議会で決めることだと思う。</p> <p>今回の新型コロナウイルス感染症の影響で減額措置等を実施している他市の状況は分かるか。</p> <p>今回、本市も6月から市長等の減額措置をする際に他市の状況を調べた。取りまとめをしたものがあるので、次回配布する。他市も報酬審議会の議論を経た条例本則の給料額を下げるのではなく、あくまでも期間の限定された減額措置を市長の判断で実施している自治体がほとんどになっている。</p>
9	配布した資料の説明	
10	まとめ	
11	次回以降の日程	<p>第3回は令和2年10月6日（火） 15：00～17：00 市役所3階 特別会議室</p> <p>第4回は令和2年11月9日（月） 15：00～17：00 市役所3階 特別会議室</p>